

問題提起

子どもの権利の今

日本総合研究所
調査部
池本美香

1. 子どもの権利とは

子どもの権利条約
1989年に国連で採択
日本は1994年に批准

子どもの権利条約の
4つの原則 →

(出所) 日本ユニセフ協会
(<https://www.unicef.or.jp/crc/principles/>)



差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



子どもの意見の尊重（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

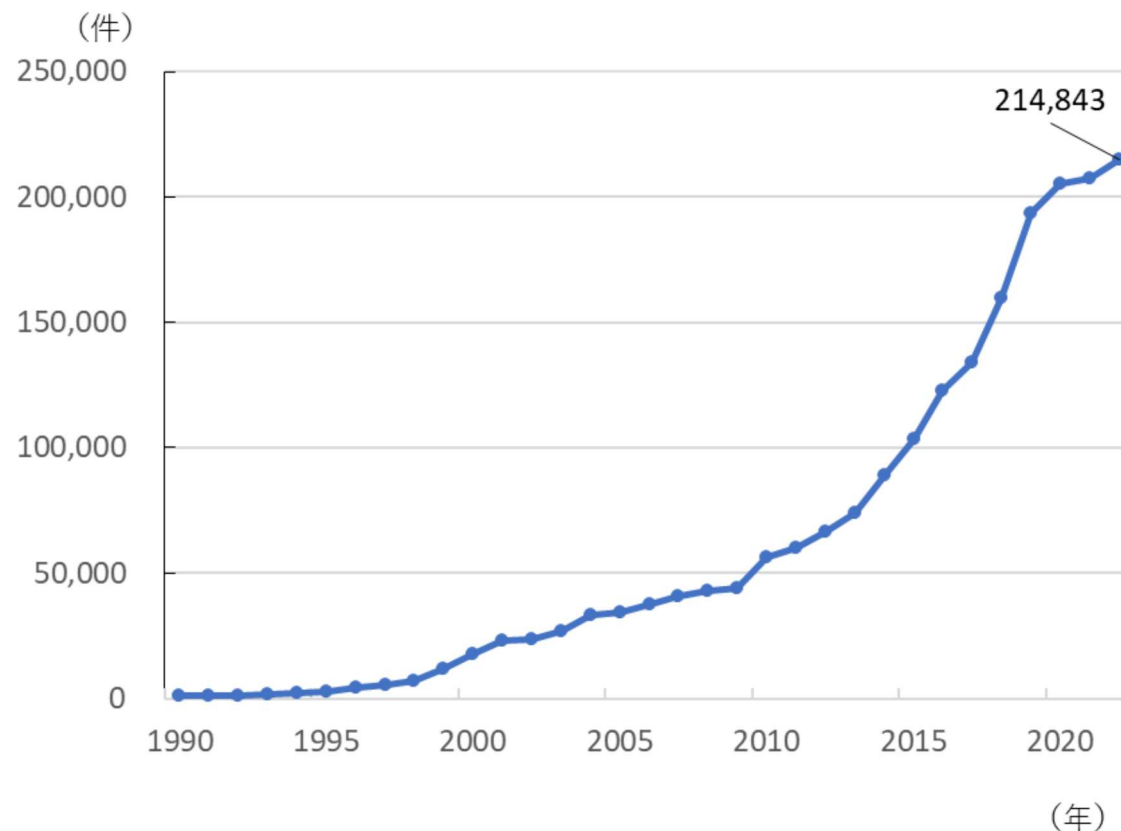
2. 日本の子どもの現状 ①児童虐待

虐待による死亡事例 年間50件超
うち0歳児が4割超で最多

海外では**全ての妊婦に専門家が伴走する制度**
フィンランドのネウボラなど

10代の母親の学業、生活を支える施設
ニュージーランドのTeen Pregnant Unit

児童相談所における虐待相談対応件数



(資料) こども家庭庁「児童相談所における児童虐待相談対応件数」

2. 日本の子どもの現状 ②保育

1986年男女雇用機会均等法施行

保育時間 8時間 → 2015年～11時間が標準
待機児童解消のため園庭のない施設が増加

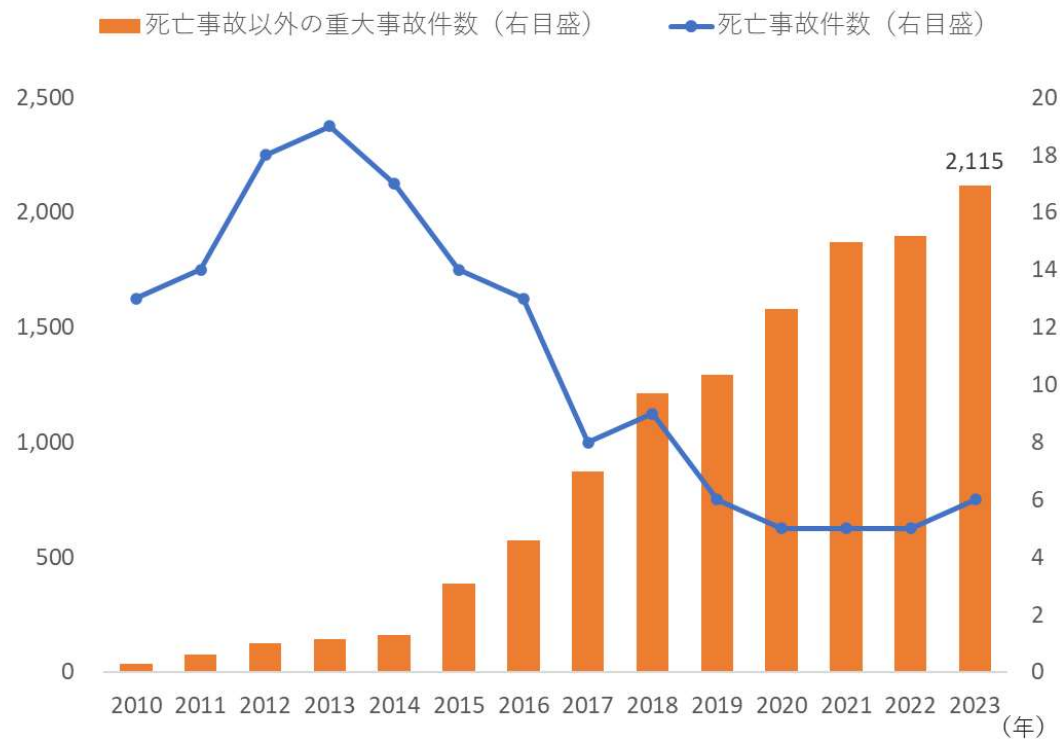
保育士配置基準

3歳児 20人 4・5歳児 30人(2024年～25人)
ヨーロッパの目標は 3歳以上 10人

保育の質のチェック体制

認可外保育施設の立入調査 約4割は未実施
海外では国の評価機関が定期的にチェックし、
結果をホームページで公表（イギリスOfstedなど）

保育施設における重大事故件数



(資料) こども家庭庁「教育・保育施設等における事故報告集計」

(注) 2015年からは幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設を含む。
重大事故は治療期間が30日以上、重篤な事故等。

2. 日本の子どもの現状 ③小学生の放課後

放課後児童クラブの大規模化

集団規模の国の基準は40人程度まで
70人超が1500カ所以上

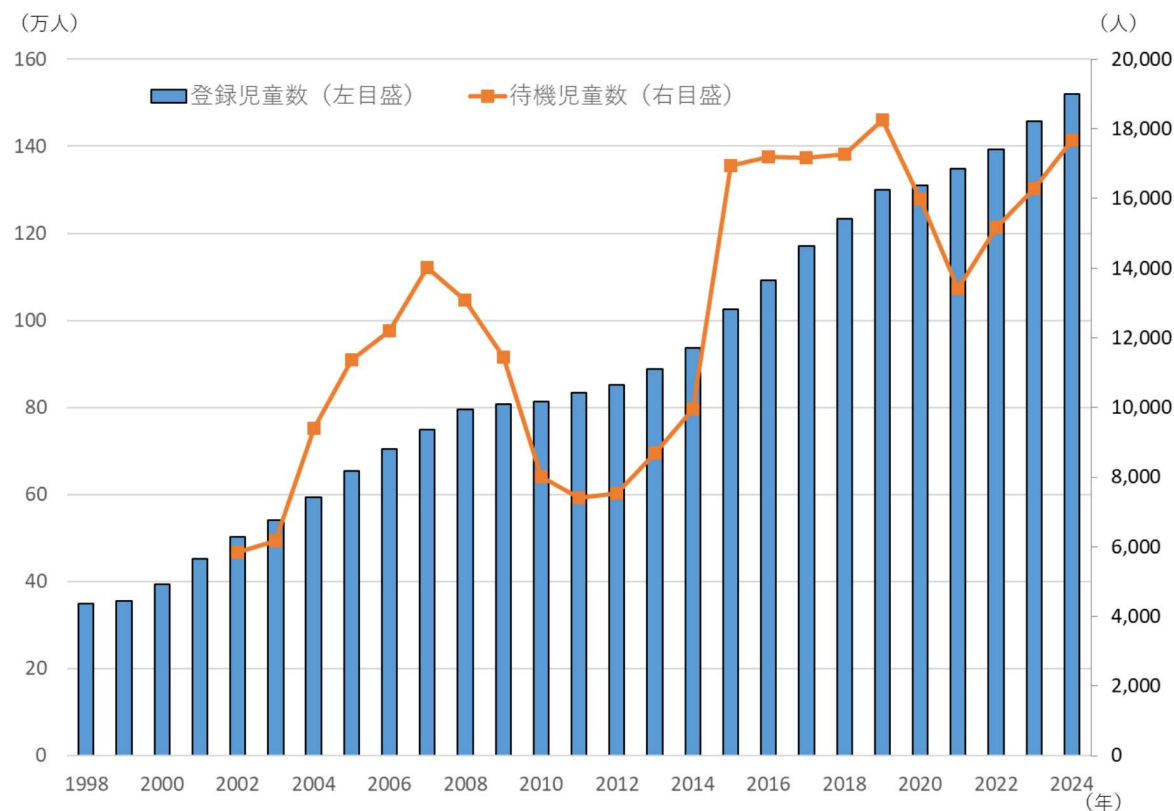
長時間化

18時半を超える開所が6割以上に

海外では**親の柔軟な働き方**を保障する動き
(Flexible working)

子どもの**遊びの権利**保障の取り組み
公共図書館、道路、校庭の活用など

放課後児童クラブの登録児童数



(資料) こども家庭庁「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（5月1日現在）」

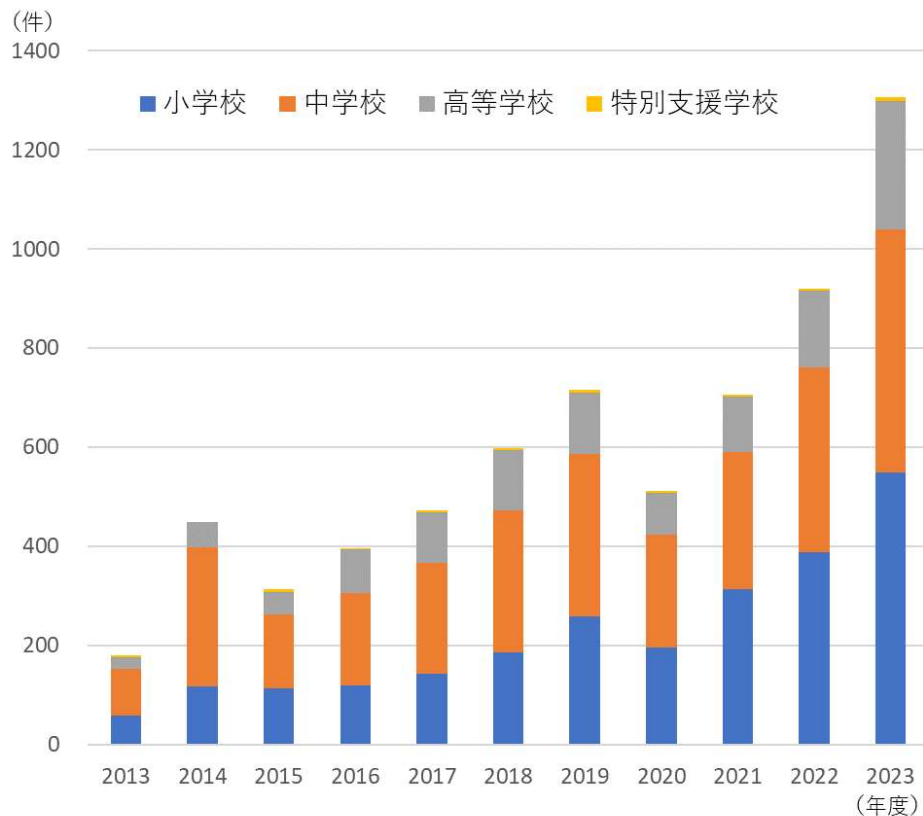
【フィンランド】

スタッフ（公園おばさん）が常駐する公園
（ヘルシンキにて筆者撮影）



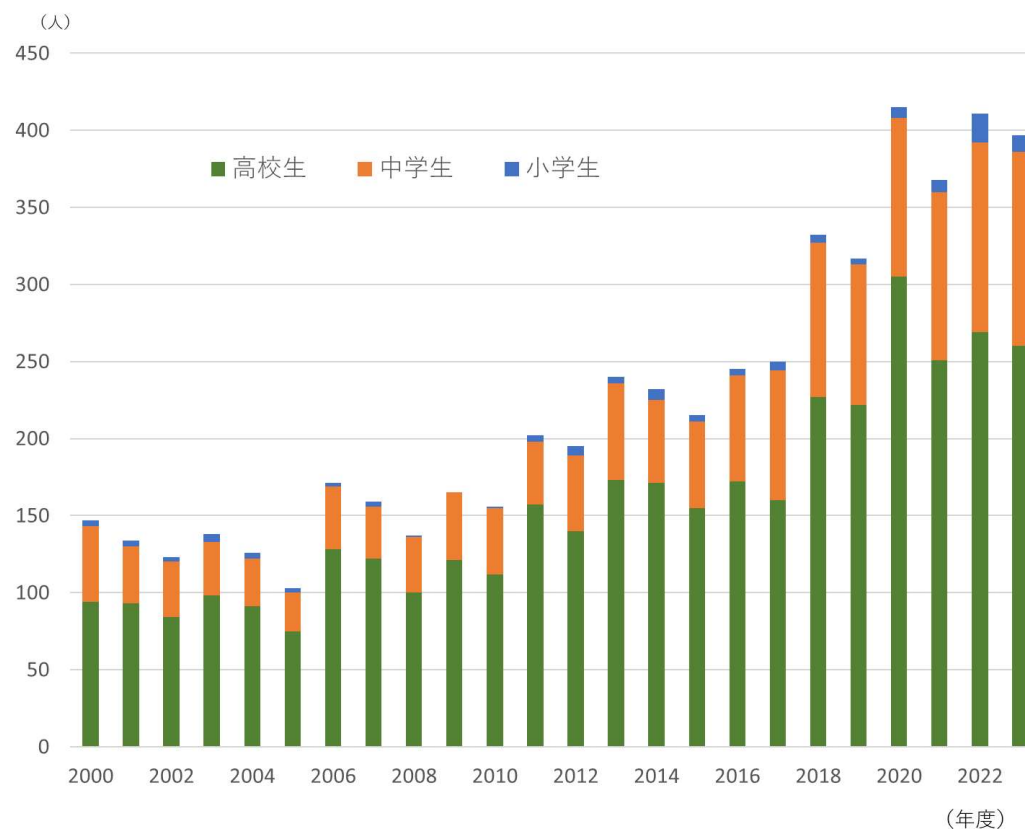
2. 日本の子どもの現状 ④学校

いじめの重大事態の発生件数



(資料) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

自殺した児童生徒数



(資料) 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

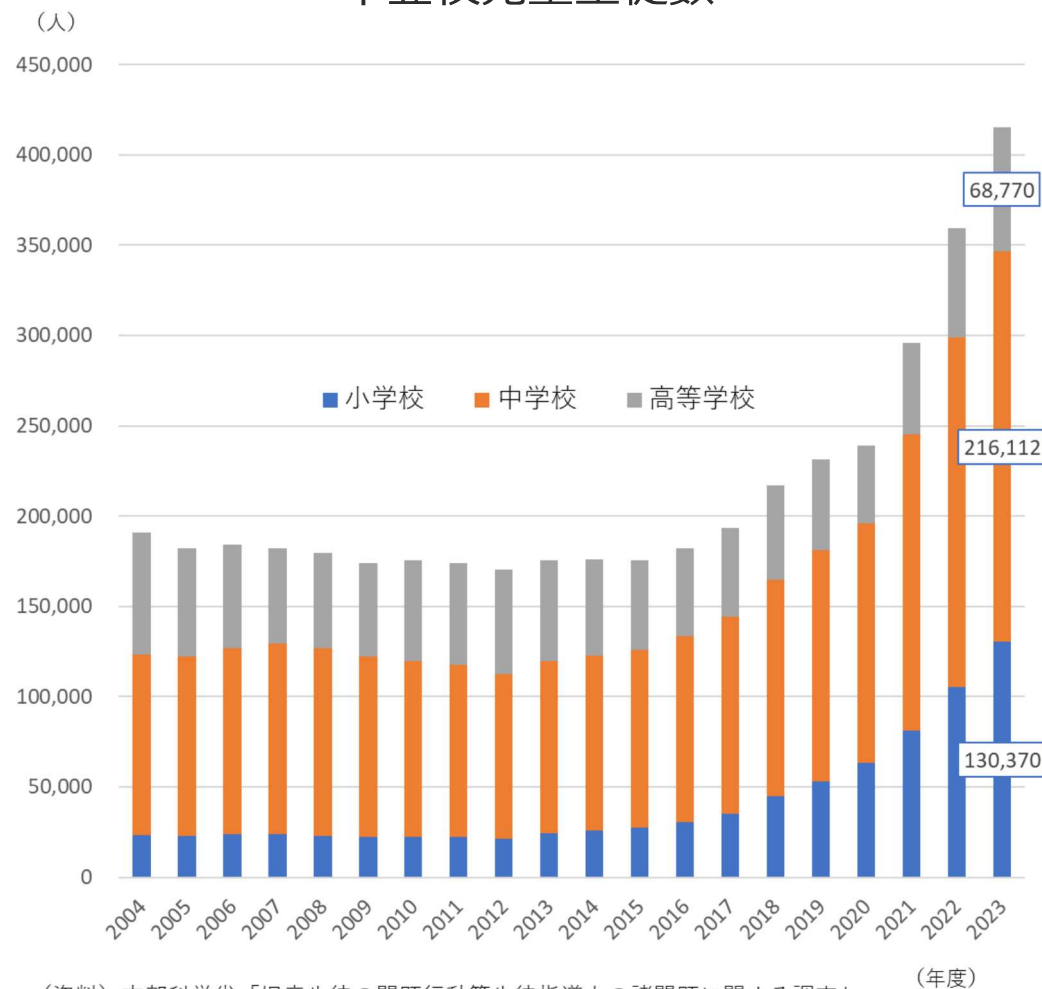
教員から被害を受けた児童生徒

体罰834人 暴言などの**不適切な指導**2,102人
児童生徒に対する**性暴力**等による懲戒処分157人
(2023年度)

不登校の児童生徒の約5%は
教員や専門機関などの相談・指導を受けていない

海外では数日の欠席で対応を協議
予防的に早期に適切な環境につなぎ、
学習の遅れやメンタルヘルスの悪化を回避
失業や医療費などの社会的コストを減らすねらい

不登校児童生徒数



(資料) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2. 日本の子どもの現状 ⑤障害のある子ども

障害児は通常の学級で学ぶことにより、
自尊感情が育まれ、
コミュニティに属していると感じられる

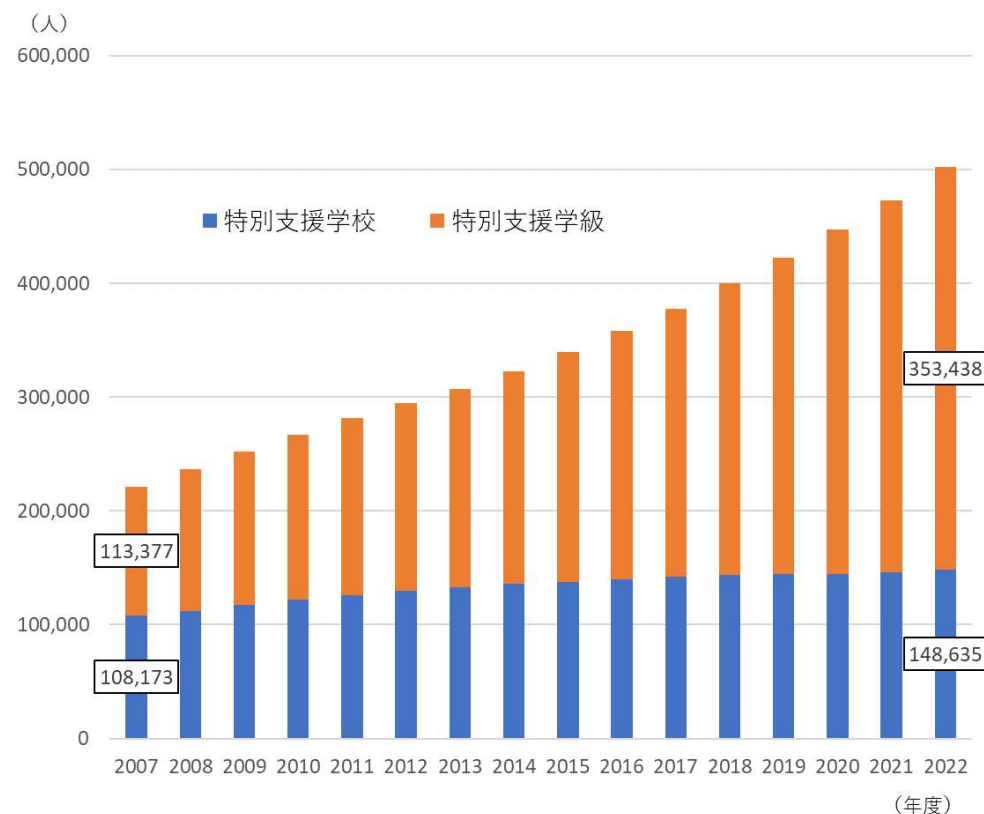
→ 日本は**障害児が分離・排除**される傾向

読み書きに著しい困難があるディスレクシア
公立小中学校 **3.5%** → 公立高校 **0.6%**
高校の**定員内不合格** 2,029人（2024年度）

ニュージーランドでは原則地域の学校
高校入試がなく、定員内不合格は生じない

イタリアは1970年代に障害児のみの学校を廃止
フルインクルーシブへ

特別支援学校と特別支援学級の児童生徒数



(資料) 文部科学省「文部科学統計要覧」「特別支援教育資料」

3. 日本の子どもの状況を改善するには

海外で条約に沿って制度が見直されている背景に、
子どもコミッショナーなどと呼ばれる人権機関の存在

条約を批准したすべての国に、

子どもの権利状況を**調査**し、政府に必要な対応を**提言**

子どもと子どもに関わる大人に権利条約の内容を**周知**

する**子どものための人権機関**の設置が期待されている

イングランド、韓国では、幅広い市民や団体の**長年の運動**が、
人権機関設置に消極的な政府を動かした経緯

日本でも、子どもの権利状況をまずは知り、
多様な立場から声を上げ、行動を起こすべき

欧州における 子どものための人権機関設置状況

設置年	設置数	設置国・地域
1980～84年	1	ノルウェー
1985～89年	1	ヴェネト（イタリア）
1990～94年	4	オーストリア、ベルギー、デンマーク、スウェーデン
1995～99年	3	アイスランド、スペイン、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国
2000～04年	17	アルバニア、クロアチア、フランス、ジョージア、ギリシャ、アイルランド、コンボ、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、北アイルランド（英国）、ポーランド、ロシア連邦（行政区画）、スコットランド（英国）、スロヴェニア、ヴォイヴォディナ（セルビア）、ウェールズ（英国）
2005～09年	13	アゼルバイジャン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、キプロス、イングランド（英国）、フィンランド、ハンガリー、ラトヴィア、リヒテンシュタイン、モルドバ、モンテネグロ、ポルトガル、ロシア（国）、セルビア（国）
2010年以降	4	エストニア、イタリア（国）、オランダ、ウクライナ

（資料）UNICEF Office of Research – Innocenti [2013] . Championing Children's Rights: A global study of independent human rights institutions for childrenTable 17.1

（注）広範囲型の国内人権機関の場合、子どものためのコミッショナーや部局が設置された年。